

産業医科大学女子学生用宿舎（看護職員と共用施設）概要

1. 所在地

産業医科大学構内（大学キャンパスへの所要時間は徒歩5分）

住 所：〒807-0804 北九州市八幡西区医生ヶ丘1番2号 産業医科大学女子学生用宿舎

電 話：093-691-7120（直通）

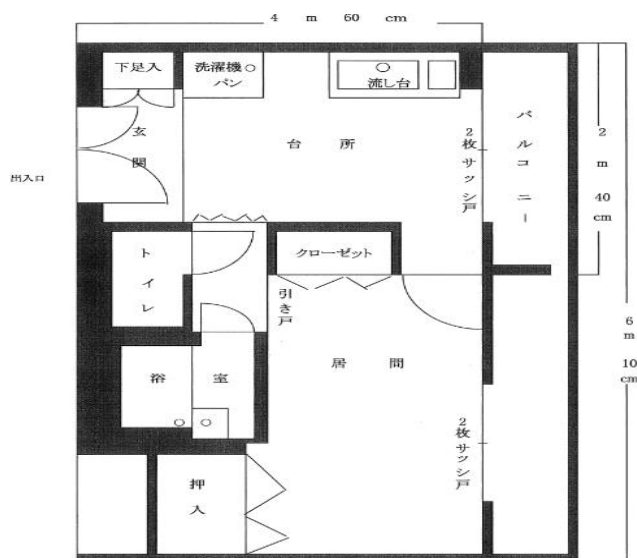
2. 建物

室 数 A棟 39室 B棟 39室 C棟 86室 全 164室（学生用 100室程度 新入生用 30室程度）

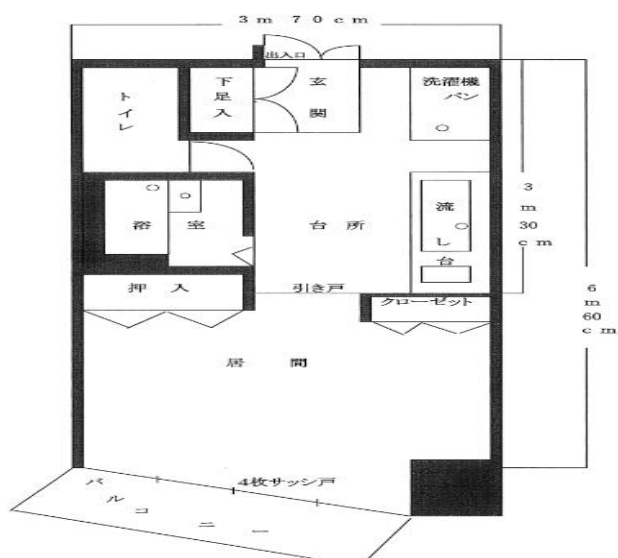
面 積 26㎡～29㎡

設 備 エアコン、ユニットバス・トイレ、ガス湯沸かし器、流し台、ガステーブル、照明器具等
ガス、電話、インターネットなどは各自で申し込みを行います。

通信環境 インターネットの利用は可能ですが、個人でインターネット業者と契約することになります。（4月初旬の新入寮生オリエンテーションにて案内）



A B棟間取り



C棟間取り

3. 諸経費

区 分	費 用	支払時期
宿舎室料	96,000 円/年額 前学期（4月～9月）：48,000 円 後学期（10月～3月）：48,000 円	前学期分： 4月末日までに納入 後学期分： 10月末日までに納入
電気・水道代	各部屋個人の電気・水道使用料月額実費 (3,000 円～5,000 円程度/月)	毎月（20日頃）： 預金口座から自動引き落とし
共益費	1,500 円/月 *金額の増額有	毎月（20日頃）： 預金口座から自動引き落とし
退居時清掃費用	20,000 円程度 *別途追加費用が発生すること有	退居時

4. 管理人

平日の8：30～17：15のみ常駐しています。

5. 注意事項

(1) 門限時間

門限は、午後 11 時です。厳守してください。開門は、朝 6 時です。

玄関はオートロック方式です。管理人不在時間は、カードをかざして出入りしてください。また、在室管理のためのシステムを設置しています。在・不在（外泊）を確認するため、必ずカードをかざしてください。忘れた場合は、違反の対象となります。

(2) 外泊

外泊は原則として、1ヶ月 10 日以内です。（ただし、休業期間中※は除きます。）

外泊するときは、前日の午後 11 時までに「外泊届」をWEB申請してください。やむを得ず、当日外泊する場合にも必ずWEB申請してください。

なお、女子学生用宿舎では外泊調査を実施しており、1ヶ月の外泊が10日を超えた場合、別紙「女子学生用宿舎違反者について」の手順のとおり、学生部長との面談及び保護者への通知が実施され、1年以内に再度10日を超えた場合は、学長が退居を命じることがあります。

※休業期間 7月～8月、12月～3月までの帰省による外泊は、違反日数には含めません。

(3) 面会等

管理人常駐時（平日の8：30～17：15）のみ、1階ホールで面会できます。

面会者は、居室や他の場所への立ち入りは禁止されています。

(4) 入居者以外の者の宿泊

一切禁止です。

(5) ガス使用時

ガスを使用して調理する時は火災に十分注意してください。調理時はその場を離れない、調理後はガス栓を切る、電話やTVを見ながらなどほかのことをしながら調理しないように注意してください。

また、電子レンジは使用できるもの（耐熱用品）以外を入れないように注意してください。

(6) 電気製品等の持込み

ストーブなどの電気製品は、火災予防のため使用しないでください。電気毛布、電気カーペット、こたつなどの使用は許可しますが、電源を入れっぱなしにしないよう注意してください。

(7) 通知・連絡事項

所定の掲示板で行います。掲示に留意してください。メールで行うこともあります。

(8) 規則等の遵守

女子学生用宿舎の規則等は、必ず遵守してください。

規則等に違反した場合は、別紙「女子学生用宿舎規則違反者について」の手順のとおり、学長から退寮を命ぜられることがあります。

入居学生としての行動に自覚と責任を持ち、規則を守り、規律ある共同生活を送ってください。